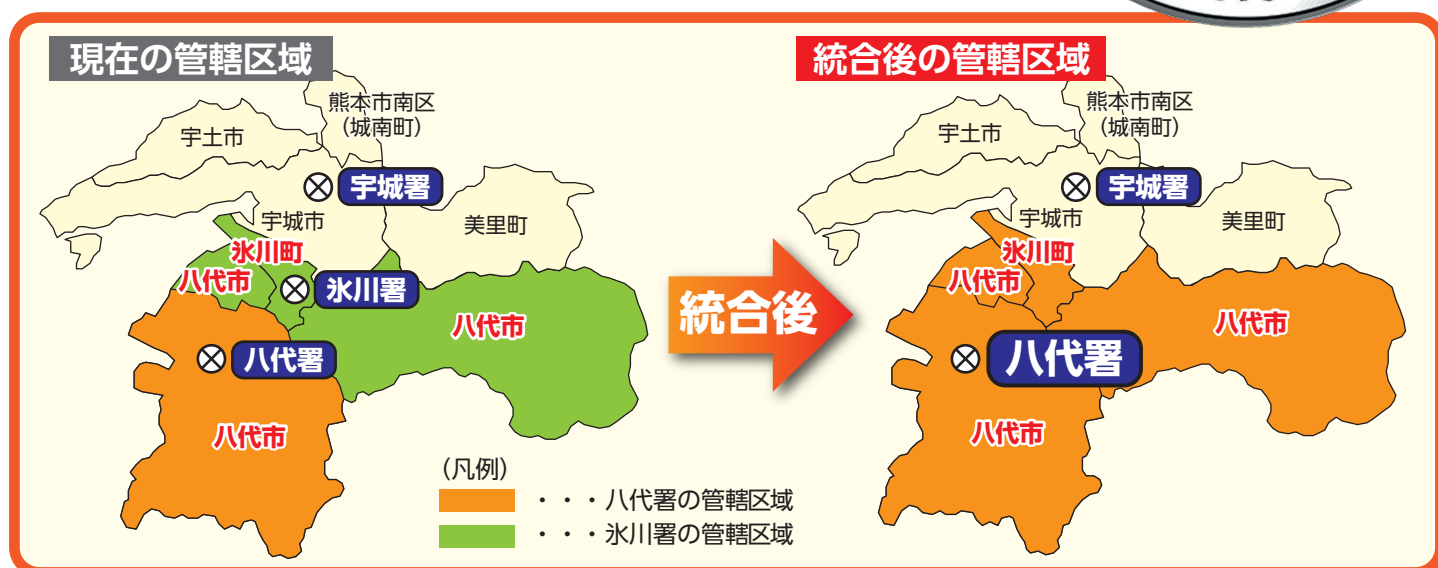


熊本県警察からのお知らせ

～警察署の統合等について～

平成29年4月1日

氷川警察署を八代警察署に統合し、氷川町において
熊本県警察氷川機動センターの
運用を開始します。



平成29年4月1日から、現在の氷川警察署が管轄する八代郡氷川町、八代市鏡町、東陽町及び泉町の4町は、八代警察署の管轄区域となります。

また、同日から、氷川警察署庁舎を使用して「熊本県警察氷川機動センター」の運用を開始します。

熊本県警察氷川機動センターは、**平成29年10月**に、氷川警察署庁舎から、氷川町早尾に建設中の新庁舎への移転を予定しています。庁舎移転後も、取扱い業務に変更はありません。



よろしく
お願いします！



本件に関するお問い合わせ先

熊本県警察本部警務課 ☎096-381-0110

八代警察署 ☎0965-33-0110

氷川警察署 ☎0965-62-4110

熊本県警察ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/police/>

※氷川警察署へのお問い合わせは、平成29年3月31日までとなります。

『熊本県警察氷川機動センター』についてのご案内

『氷川機動センター』とは??

八代警察署氷川幹部交番、刑事部機動捜査隊氷川分駐隊及び交通部交通機動隊氷川分駐隊が配置される複合警察施設です。

『氷川幹部交番』とは??

- ◎警部の階級にある警察幹部が交番所長を務めます。
- ◎制服の警察官が被害届、遺失届の受理や巡回連絡、管内のパトロールなど一般的な交番と同じ業務を行います。
- ◎運転免許の更新等や交通関係許認可の一部について許認可申請のための窓口を設置します。
- ◎会議室を使用して関係団体等の会合が可能です。

『機動捜査隊』、『交通機動隊』とは??

- ◎機動捜査隊は主に事件発生時の初動捜査活動に従事する刑事部隊です。
 - ◎交通機動隊は白バイ等に乗車して機動的に交通違反取締り等を行う交通部隊です。
- いずれも氷川機動センターを拠点に県南地域を中心とした事件捜査活動、交通事故抑止活動を行います。

各種許認可の取扱いは??

氷川幹部交番においては、下表の交通関係許認可を取り扱います。
下表を除く交通関係許認可、生活安全関係許認可の取り扱いについては、熊本県警ホームページをご覧ください。

取扱業務	窓口受付時間
運転免許の更新等	平日の午前8時30分から 午後3時00分まで
道路使用許可	
自動車保管場所証明	



注意事項

平成29年3月になりますと、氷川警察署で取り扱う許認可業務のうち一部のものについては、システム改修の都合上、早めに申請していただく場合がございます。詳しくは熊本県警察ホームページをご覧ください。